

令和6年度 第9回吹田市政策調整会議概要

日 時：令和7年（2025年）3月13日（木）午前10時5分～午前10時30分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：春藤副市長、辰谷副市長、今峰行政経営部長

所 管：【福祉部（福祉総務室）】

梅森福祉部長、田畑次長、紙谷参事

案 件	社会福祉法人吹田市社会福祉協議会事務局への職員派遣について
担当及び関連部局	福祉部（福祉総務室）
【案件概要】 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）は、行政の力だけでは解決が困難な地域課題に対応していく中核となり、地域ニーズに沿った事業提案力、職員の人材育成が不可欠である。 また、昨年度、協議会事務局内でハラスメント事案が発生したことから、その後の事案への対応や、ハラスメント対策を含めた再発防止策が適切であるかを見極め、ガバナンス強化等を図る必要がある。 そのため、一定期間、市から協議会事務局へ職員派遣を行うことで、体制強化を図るもの。	
【所管部の考え方】 本市では、地域福祉計画において、協議会と連携して地域福祉を推進し、地域共生社会を目指すこととしており、複雑・複合化していく地域課題に、分野横断的に対応していくためには、地域福祉の推進の中核としての協議会の役割が、今後ますます重要になる。地域福祉の推進において、重要な役割を担う協議会は、地域ニーズに対応できる事業提案力が必要であり、協議会の事務局職員の人材育成が不可欠である。 また、昨年度に協議会事務局内でハラスメント事案が発生したことから、日常業務におけるマネジメントについて分析を行い、再発防止に向けた取組を早急に進め、風通しの良い職場作りとともにガバナンス強化等を図る必要がある。 上記の課題に対応するため、「吹田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例」に基づき、一定期間、本市職員を協議会事務局へ派遣し、体制強化を図るもの。	
【質疑概要】 質問： 協議会事務局へ職員を派遣するとのことだが、協議会はどのようなメンバーで構成されているか。 回答： 会長、副会長や各地区福祉委員会から選出された理事等で構成されている。 意見： 協議会は、地域福祉の推進において重要な役割を担っている。昨年度には事務局内でハラスメント事案があったことから、職員を2年間派遣してガバナンスを強化するということは妥当な判断だと考える。	
【結果】 本件は承認された。会議で出た意見を踏まえて取組を進めること。	